令和2年 上里町教育委員会 第7回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和２年第７回上里町教育委員会定例会　議事日程

日　時　令和２年７月 30 日（木）午後２時 00 分
場　所　上里町役場　３階　教育委員会室

１　開　会

２　前回会議録の承認

３　議　事
（１）承 認 第 ４ 号　専決処分の承認を求めることについて
（２）承 認 第 ５ 号　専決処分の承認を求めることについて
（３）議案第２５号　令和３年度から使用する上里町立中学校用教科用図書について
（４）議案第２６号　令和２年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
（５）そ の 他

４　教育長報告

５　その他の事項

次回の教育委員会日程について　　日　時　令和　　年　　月　　日（　）時　分
場　所

６　閉　会

【　休　憩　】

○　教育委員会報告・連絡会議

令和２年第７回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和２年７月３０日（木）		招集場所	上里町役場　３階　教育委員会室
会議日程	開　会	午後２時００分	閉　会	午後２時５５分
招集者及び宣告者	教育長　埴岡　正人		議　長	教育長　埴岡　正人

委員出席状況			説明のために出席した職員		
教　育　委　員				学校教育課長	望月　誠
教育長	○	埴岡　正人		学校教育指導室長	福島　実
委　員	○	阿久戸　嘉彦		生涯学習課長	伊藤　覚
委　員	○	島　﨑　勝		学校教育指導室長補佐	山本　友子
委　員	○	相川　崇樹		学校教育課教育庶務係	山田　真奈美
委　員	○	齊藤　雅男			
※出席者○印・欠席者×印					

会議進行状況	
１．開会	＜挨拶・開会宣言＞
教育長	
２．前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願い致します。ご不明点等ございましたらご発言願います。
教育長	
委員	＜特になし＞
教育長	特に無いようですので、前回の会議録につきましては、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、阿久戸委員にお願い致します。
３．議事	それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、承認事項が２件、議案が２件であります。なお、議案第２６号につきましては、個人情報が含まれる内容ですので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育長	
委員	＜了解＞
教育長	それでは、承認第４号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
生涯学習課長	承認第４号「専決処分の承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

会議進行状況		社会教育委員の選出におきまして任期満了となり役員の交替がございましたが、委員会を招集する時間がなかったため、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定により、上里町教育委員会名で社会教育委員の委嘱及び任命を行う専決処理を行いましたので同条第３項の規定により報告いたします。
		なお、委嘱及び任命者におきましては、別添の社会教育委員名簿をご覧ください。委嘱番号欄の１～１５の１５名の方に委嘱いたしました。任期は、令和２年４月１日～令和４年３月３１日まででございます。
		慎重審議の上、宜しくお取り計らいいただけますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	承認第４号の件につきましては、事務局提案のとおりご承認いただけますでしょうか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	ありがとうございます。承認第４号は、提案のとおり承認されました。
		続きまして、承認第５号専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	学校教育課長	ご提案申し上げました、承認第５号「専決処分の承認を求めることについて」の内容説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、令和２年第４回上里町議会臨時会へ教育予算（７月補正）を提出したため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。
		始めに、概要でございますが、令和２年度上里町教育予算（７月補正）について、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定により専決処分したので、同規則第３条第１項の規定に基づき、委員会にご報告させていただき承認を求めるものでございます。

会議進行状況		続きまして、内容でございます。
		１として予算の補正でありますが、歳出予算の総額に８，５８１万４，０００円を増額し、総額を１２億２，２２５万円とするものです。また、歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、「第１表　歳出予算補正」のとおりであります。
		項１教育総務費を、８，５８１万４，０００円の増額補正で、新型コロナウイルス感染症対策応援事業の新設となります。
		以上で「令和２年度上里町教育予算（７月補正）について」の報告及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
		続きまして、担当係長より詳細説明をさせていただきます。
	教育庶務係長	令和２年度上里町教育予算（７月補正）の詳細につきまして、ご説明いたします。
		「上里町教育予算（７月補正）に関する説明書」をご覧ください。
		本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策の事業について予算計上させていただくものでございます。
		表の右側「説明」の欄をご覧ください。
		「新型コロナウイルス感染症対策応援事業」についてご説明いたします。まず、このうち「報酬」「職員手当等」「共済費」「旅費」をご覧ください。こちらは、「報酬」の欄にございますとおり、よりきめ細やかな指導を実施するため、スクールサポートスタッフ、学習指導員を増員し、小中学校の各校に配置するための経費でございます。
		なお、財源につきましては、国が３分の１、県が３分の２となっており、県を通じまとめて歳入となることから、「県支出金」に計上してございます。スクールサポートスタッフと学習指導員に対するそれぞれの補助金の合計６０５万８千円が充当される見込みとなっております。また、事務補助員につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として増大した事務処理対応として学校教育課に配置するものです。
		続いて、「説明」欄、「需用費」についてご説明いたします。こちらは、学校における日常用の消毒液や健康診断時の衛生用品等を調達する経費として２，１３８万５千円を計上いたしております。このうち１，９００万円分につきましては、各学校に予算配分し学校裁量で使用できるもので、「国庫支出金」９５０万円が補助金として充当される見込みとなっております。

会議進行状況		続いて、「負担金補助及び交付金」をご覧ください。
		まず、「福祉関係事業者等応援給付金」についてご説明いたします。こちらは、私立幼稚園に対し、１事業者あたり５万円を給付するものでございます。対象数は２事業者を想定し、合計１０万円を計上いたしております。
		続いて、その下の「学校給食費臨時補助金」についてご説明いたします。こちらは、子育て世帯の負担軽減を図るため、就学援助制度など、他の助成制度利用者を除く、町内小中学校の全児童・生徒の給食費について今年度中に限り、１０月から来年３月までの６か月分を全額補助するものでございます。
		続いて、その下の「ひとり親家庭等応援給付金事業（就学援助費受給世帯分）」につきましては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の歳入に伴い財源更正をさせていただくものでございます。上里町教育予算（７月補正）の説明は以上でございます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	学校給食費臨時補助金の支給の仕方はどうされるのですか。
	教育庶務係長	保護者から給食費の引き落としはせずに、直接、町から給食センターに支払う予定です。
	委員	準備期間が必要なので、１０月から３月ということですか。
	教育庶務係長	そのとおりです。時間的に９月からですと厳しいということと、水道料金の減免期間と合わせてということもあります。
	教育長	その他、ご質問、ご意見ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	承認第５号の件につきましては、事務局提案のとおりご承認いただけますでしょうか。
	委員	＜異議なし＞

会議進行状況	教育長	ありがとうございます。承認第５号は、提案のとおり承認されました。続きまして、「議案第２５号　令和３年度から使用する上里町立中学校用教科用図書について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	学校教育指導室長	議案第２５号「令和３年度から使用する上里町立中学校用教科用図書について」ご説明申し上げます。 提案理由でございますが、令和３年度から使用する上里町立中学校用教科用図書を決定したいので、本案を提出いたします。内容について説明いたします。７月１７日に行われました、第１６採択地区教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、下記のとおり決定したいので、提出するものでございます。 １枚ページをめくってください。始めに別紙、中学校用教科用図書採択結果をご覧ください。これは、７月１７日に開催されました、第１６採択地区教科用図書採択協議会において選定された教科用図書の一覧です。教科、発行会社の順で読み上げさせていただきます。 国語　光村図書出版株式会社、書写　教育出版株式会社、社会（地理的分野）東京書籍株式会社、社会（歴史的分野）東京書籍株式会社、社会（公民的分野）東京書籍株式会社、地図　株式会社帝国書院、数学　株式会社新興出版社啓林館、理科　東京書籍株式会社、音楽（一般）株式会社教育芸術社、音楽（器楽合奏）株式会社教育芸術社、美術　日本文教出版株式会社、保健体育　株式会社大修館書店、技術・家庭（技術分野）東京書籍株式会社、技術・家庭（家庭分野）東京書籍株式会社、英語　光村図書出版株式会社、道徳　日本文教出版株式会社。昨年度から変更がありましたのが、社会、保健体育、技術家庭、英語で、本年度から特別の教科道徳の採択が行われました。社会（地理・歴史・公民的分野）が、教育出版株式会社から東京書籍株式会社に代わっています。保健体育が東京書籍株式会社から株式会社大修館書店に、技術・家庭（技術分野・家庭分野）が開隆堂出版株式会社から東京書籍株式会社に、英語が東京書籍株式会社から光村図書出版株式会社に、道徳が日本文教出版になっております。続きまして、別冊で用意させていただきました、主な採択理由を国語から順に述べさせていただきます。 国語　光村図書出版株式会社　国語、主な理由、読み物教材が充実しているとともにデジタル資料で著者の言葉を紹介するなどの工夫があり、国語への生徒の興味・関心を高めることができる。折り込みで

会議進行状況		添付されている「思考の地図」で具体的に思考を広げ、整理し深める様々な方法が提示され、課題解決や自分の考えを深めることができる。巻頭詩や巻末詩、巻末の補充学習資料等が充実しており、学習や読書の広がりに繋げることができる。以上が主な採択理由です。 　次に、書写　教育出版株式会社　中学書写、主な理由、各教材が見開きで構成されており、大きな見本が見やすく，位置も工夫されており生徒が練習する際に使いやすいものとなっている。教科書がＡＢ版と大きくなったことで、記入スペースを増やすことができ、生徒の技能の習熟に効果的である。硬筆の書き込みでは中心線が工夫されているため字のバランスが取りやすい。巻末の書写テストで３年間の復習を効果的に行うことができる。「考えよう」の問いで、文字同士を比較したりその差違を考えたりしながら学習のポイントを意識できるよう構成している。 　続きまして、社会（地理）　東京書籍株式会社　新しい社会　地理、主な理由、話し合う活動が提示され、主体的で対話的な学習活動ができるよう工夫されている。資料を集め、読み取り、まとめていく活動が提示され、地理に必要な技能が身につくよう工夫されている。学習のまとめの活動で思考を整理する多様な思考ツールが提示されているため、主体的に思考・判断した内容を適切に表現できる力を育成することができる。単元のまとまりを重視した構成となっており、単元を貫く「探求課題」の設定から解決に至る流れが構造化されており、課題解決的な学習が重視されている。 　社会（歴史）　東京書籍株式会社　新しい社会　歴史、主な理由、１時間ごとの「学習課題」が設けられているとともに、「チェック」「トライ」という学習後に内容を振り返り、さらに深める活動が示されているため、学習内容を定着させることができる。その発問も具体的で工夫されている。章の導入部分では、年表を用いて小学校の既習事項の振り返りをすることができるとともに、「探求課題」が示され、その章で学ぶ時代の暮らしや社会について、生徒が見通しを持つことができるよう工夫されている。「見方・考え方」で５つの視点（時代や年代・推移・比較・相互の関連・現在のつながり）が示されているため、生徒が主体的に学ぶことができる。課題解決につながる資料が常時提示されているともに、資料の読み取りに関する基礎的・基本的な技能を身につける工夫がされている。生徒キャラクターの会話で、生徒が探求課題を主体的に解決するヒントが示されている。また、思考を整理するための思考ツールが示されている。Ｄマークや二次元コードから

会議進行状況		開くインターネット学習が他教科との関連やクイズ形式になっており、生徒の興味・関心を高めるとともに、授業でも活用しやすいよう工夫されている。 　社会（公民）　東京書籍株式会社　新しい社会　公民、主な理由、学習後に行う「チェック」「トライ」の活動により、学習内容の定着を図りやすいよう工夫されている。生徒にとっても学習しやすい内容となっている。「見方・考え方」で現代社会の課題が提示され、思考力・判断力を育成する工夫がされている。各章のまとめでは、導入時に提示された「探求のステップ」を解決していくことで理解を深めることができるとともに、用語等の確認など基礎基本の確認もすることができる。ＳＤＧｓに関連のあるコラムには「人権・平和」「環境・エネルギー」など関連のあるマークが付けられ、「持続可能な社会」の実現を意識することができるよう工夫されている。身近な事例を基に見方・考え方を働かせて現代社会の課題を追求・解決できるよう「まとめの活動」が設定されている。そこではグループ学習を通して多面的・多角的に考察することで理解を深め、社会参画する態度を養うよう工夫されている。 　社会（地理）　株式会社帝国書院　中学校社会科地図、主な理由、世界地図、日本地図とも鳥瞰図が設定されている。世界地図では地域の特色を捉えることができ、日本地図では歴史学習でも活用できるよう歴史上の出来事を地図で確認できるよう工夫されている。地図の読み取り方などの技能が身につくための問いが示されている。大判化されたことで地図をより広域に表せるようになり、他州や他地方とのつながりを捉えやすくなっている。また、地図の明るさや配色、文字の字体の書体や配置等の工夫により、地図をより見やすいつくりとなっている。 　続きまして、数学　株式会社新興出版社啓林館　未来へひろがる数学、主な理由、節ごとに「学習のとびら」が設定されており、学習意欲を喚起する工夫がされている。自分の考えを説明する場面、話し合いによりいろいろな考えを出し合う場面などが設定されるなど協働的な学びに結びつく構成となっている。学校の授業で使用する「みんなで学ぼう編」と生徒の興味・関心に応じてさらに力を伸ばす学びを想定した「自分から学ぼう編」の２編で構成されており、数学の興味・関心を高める工夫がされている。「数学ライブラリー」や「学びをいかそう」などで他教科との横断的な学習や、発展的な学習など小中高の連携が図られている。

会議進行状況		理科　東京書籍株式会社　新しい科学、主な理由、内容ごとに「章」をさらに「節」として区切ってあるため、学習内容の見通しが立てやすくなっている。デジタルコンテンツでは、動画を見るだけでなく生徒自身が操作できるなど、主体的に学習を進められる工夫がされている。観察・実験では、「ステップ」として手順をまとまりで示してあり、わかりやすい。また、教科書を縦長サイズとしたことを活かし、手順を縦一列で配列してあるため、確認しやすいつくりとなっている。縦長サイズは、実験を行う際等にも生徒にとって持ちやすさなど使い勝手がよいように工夫されている。 音楽（一般）　株式会社教育芸術社　中学生の音楽、主な理由、音楽に関する興味関心を高め、共通事項（音符、記号、用語など）を学びやすくするなど、個々の力を高める工夫がされている。創作活動の学習過程がわかりやすく提示されており、協働しながら創作活動を行うことのできる工夫がされている。掲載される写真が大きく見やすく提示され、教科書を見ながら情景を浮かべて歌唱しやすい工夫がされている。 音楽（器楽）　株式会社教育芸術社　中学生の器楽、主な理由、リコーダーの奏法の説明が詳しくされているとともに、ソプラノリコーダーについても多く扱い、小学校との連携が意識されている。新たに太鼓も扱うなど多くの楽器やバンドについても取り上げるとともに、生徒に親しみのある曲が多く掲載され、音楽に対する興味関心を高めることができる。 美術　日本文教出版株式会社　美術、主な理由、掲載された作品の作者の言葉について、芸術家だけでなく生徒作品についても言葉を掲載し、芸術を身近に感じさせるなど、創作意欲をかき立てる様々な工夫がされている。３分冊となっており、発達の段階に即した構成となっている。作品や写真に大小のメリハリを付け、斬新なレイアウトで紙面に動きを持たせ、生徒が美術に興味・関心を抱きやすい構成となっている。 保健体育　株式会社大修館書店　最新　中学校保健体育、主な理由、「課題をつかむ」「考える」「学習をまとめる」「振り返る」など本地区で重視している指導方法と合致しており、学習を進めやすい。経験の少ない教員でも指導がしやすい。一つの学習内容を見開きページで見やすく構成されている。現代的な課題である、がん教育や感染症対策などの説明がわかりやすく、生徒が身近に感じながら学習を進めることができる。

会議進行状況		技術・家庭（技術）　東京書籍株式会社　新しい技術・家庭　技術分野、主な理由、見開きページで、導入、展開、まとめで構成されており、目標では、育成すべき資質・能力が明確にされ、指導と評価の一体化につながっている。技術の最適化について記載され、学んだことを活かしながら生活や社会の技術をみることで、技術の見方、考え方を捉えやすくなっている。「技術・家庭」を学ぶことにより、未来へ向かって希望を持つことができ、学んだことをどのように活用するかという意欲をかき立てる内容となっている。
		技術・家庭（家庭）　東京書籍株式会社　新しい技術・家庭　家庭分野、主な理由、実習例が多く記載され、学んだことを生活に活かすことができるよう工夫されている。分野ごとに「学習のまとめ」が工夫されていて、必要な知識等が定着したかについて確認することができる。生徒の発達段階、興味・関心を踏まえた内容配列となっている。
		英語　光村図書出版株式会社　Here We Go!　ENGLISH COURSE、主な理由、小学校での学習との接続が意識され、第１学年の始めに自然な流れで学習を進めていくことができる。巻末の教材「Let’s　Talk」で身近な話題を取り上げてスピーキング能力を高める工夫がされている。帯教材と小教材が主教材を支えるなど３年間を見通した内容構成となっているとともに、イラストや写真も興味を引くものが多く、教科書を通して楽しく英語が学べるようになっている。実社会に即したコミュニケーションの目的や場面・状況を設定した教材が豊富で実践的な英語の力を伸ばすことができる。
		特別の教科　道徳　日本文教出版株式会社　中学道徳　あすを生きる、主な理由、「道徳ノート」を活用することにより、授業中の生徒の考えの見取り、一単位時間や学期ごとの振り返りがしやすくなるとともに、生徒一人一人を励ます評価資料として活用できる。「いじめ」について、年間複数回、ユニットでの学習が設定され、重点化されている。特にいじめが増加しやすい長期休業後の時期を捉えて重点的に配置されている。以上が主な採択理由です。
		以上、議案２５号の説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明の内容は、１７日に行われました第１６採択地区での協議結果と採択理由についてでありました。委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか。

会議進行状況	委員	教育長と一緒に第１６採択地区教科用図書採択協議会に参加させていただいた時の印象を申し上げます。２次元コードが付いている教科書がほとんどです。その点について先生方からいろいろご意見を聴きました。採択理由を見るとデジタルコンテンツを主な理由に挙げている人達はそうは多くはないのです。印象的だったのは、英語と数学で、英語の研究会に対しては、デジタルコンテンツを使うと授業が変わるでしょうか？と質問したところ「それは絶対に変わります。」とおっしゃってました。英語は音声や映像、アニメーションのデジタルコンテンツの活用で変わってくると思いました。数学の先生も変わるとおっしゃっていました。今後はＧＩＧＡスクール構想の実現が目の前なので、デジタルコンテンツをどう使って、教科書をどう使っていくかが変わる時期なのだと思いました。それともう１点、音楽や美術、技術・家庭は教室ではなく特別教室で授業を行うので、デジタルコンテンツを使えるような環境が採択地区にはあるのでしょうか？上里の場合はテレビが入っているので、デジタルコンテンツは利用できるが、他の地区はどうなのか？ということと、特別教室で見ることができるのか？といった話をしたところ、学校によって様々とのことだったので、やはりデジタルを使う環境を早く整えていった方が上里の教育の特徴が出しやすいと感じました。教育長はどうでしょうか。
	教育長	昔、子供のころ雑誌を見る時に付録に釣られて本を買った覚えがありまして、今回改訂の教科書の編集に入った時は、デジタル教材もある程度は頭に入っていたんでしょうけど、今年に入って急に政府の方からＧＩＧＡスクール構想を推し進めろ！となったわけで、そういったところまで予想ができたのかというところがあって、デジタルコンテンツ云々もそうですが、それ以上に文章で書かれている教科書の原稿そのものを特にしっかり見なきゃいけないのかなと委員の方々はそういう目で見られていたんだろうなと思います。だからあえて説明の中にはデジタルのところは言及されなかったのだろうと感じました。次回の改訂の時には、この辺大きく教科書自体が変わってくるかなと思いました。そういう意味では、採択地区の中で委員の先生方はじっくり教科書を読み込んで決定をしてくれたんだろうなという印象は持ちました。
	委員	印象的なことがあって、２次元コードを読み取るためには、スマホかタブレットだと思うのですが、ＡＲを使った業者が１社だけありま

会議進行状況	委員	端末にフリーソフトを入れて大丈夫なのかという質問に対して、各市町村の教育委員会の判断になるとのことでした。
	教育長	その他、ご質問、ご意見ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	特にないようですので、議案第２５号の採決につきましては、教科ごとではなく一括で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	それでは、一括での採決とさせていただきます。議案第２５号の別紙の一覧とおり、これらを上里町の中学校用教科書として採択することについて、ご異議ございませんか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	ありがとうございます。議案第２５号は、提案のとおり決定いたします。続きまして、議案第２６号「令和２年度要保護及び準要保護児童・生徒の承認について」を議題といたします。傍聴人の方は、退席願います。事務局、説明をお願いします。
	教育庶務係長	議案第２６号令和２年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申し上げます。 提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。 概要及び内容についてご説明申し上げます。 始めに概要でございますが、令和元年度要保護及び準要保護児童生徒に認定の者で、令和２年７月１日以降も継続認定を希望する者と、令和２年６月１６日から７月１５日までに新規申請のあった者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第５条に基づき、認定を行いたいものであります。 継続認定者の内容でございますが、申請件数は２０１件２９９名であります。申請内容は、認定区分「要保護」が１８件３１名、「準要保護」が１８３件２６８名であります。

会議進行状況		不認定者につきましては、生活困窮に伴う準要保護の継続申請５名ですが、認定結果一覧のとおり所得基準が算定基準以上であるため、不認定となります。
		続きまして、新規申請についての認定内容でございます。認定区分が「準要保護」、認定理由が職業不安定を理由とした、新規の申請１件３名であります。算定表のとおり、所得基準が算定基準以下となり認定となります。なお、認定開始は令和２年７月１日からとなります。
		以上で、令和２年度要保護及び準要保護児童生徒の継続・新規認定及び不認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		＜申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開＞
	教育長	議案第２６号の件につきましては、事務局提案のとおりご承認いただけますでしょうか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	ありがとうございます。議案第２６号は、提案のとおり承認されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	昨年も継続認定は、この時期でしたか。
	教育庶務係長	継続のタイミングがずれました。
	委員	要保護・準要保護の件数は増えているのでしょうか。
	教育庶務係長	横ばいだと思われます。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が出てくるかわからないのですが、町県民税の非課税世帯の部分については、１年遅れになるので、後から出てくることも考えられます。
	委員	こういうところから脱却していくには、中学３年生は高校に進学してもらって、無事に高校を卒業した後は就職、更に進学してから就職するとかしないとなかなか連鎖から抜け出せない。そういった意味では学力アップ教室は、下支えになると思います。

会議進行状況	委員	要保護及び準要保護児童生徒の割合をわかる範囲で教えてください。
	教育庶務係長	小学生が約１０％、中学生が１１～１２％です。
	教育長	その他、何かございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。私からは、４点報告させていただきます。
		まず１点目ですが、学校関係です。例年ですと、小中学校はすでに夏休みに入っているところですが、今年は,コロナの関係で、明日３１日が１学期終業式、そして、８月１日（土）から１８日（火）までが夏休みで１８日間となります。明日につきましては、午前中は授業をして給食を食べ、午後に終業式を行います。また、２学期開始の１９日ですが、始業式を行いそのあと２時間の授業を行うという日課になっております。給食は２０日から開始となります。子供たちにとって、また先生方にとっても過酷な７月、８月ですが、何としてでも授業が削られた分を挽回したいと思っております。また、先日校長会を行いまして小学校の修学旅行は、日程、行き先等柔軟な対応ができるということで、日帰りでの実施となりました。各学校で日程、行き先等を調整しているところです。
	委員	
		続きまして、２点目ですが、生涯学習関係です。１ヶ月間利用再開が伸びていた公民館、体育館等の屋内施設ですが、なんとか８月１日（土）からは、利用再開となる見込みです。
		３点目ですが、一昨日の２８日、臨時の議会がありました。内容は承認第５号と同じですので触れませんが、学校関係の多くの支援を決定していただきました。
		４点目です。教育委員会連合会関係ですが、下山前教育長、安藤前教育委員がそれぞれ、全国市町村教育委員連合会表彰、埼玉県市町村教育委員連合会表彰の表彰を受けました。次回の教育委員会において、皆様の前で表彰状をお渡ししたいと考えております。
		以上、教育長報告とさせていただきます。この件で何か、ご意見・ご質問等ございますか。

会議進行状況	委員	＜特になし＞
	５．その他の事項	続きまして、その他の事項として委員の皆様から何かございますか。
	教育長	
	委員	＜特になし＞
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。８月２６日水曜日、午後１時３０分からお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	＜了解＞
	教育長	では、次回の定例教育委員会は、令和２年８月２６日水曜日、午後１時３０分より、役場３階教育委員会室で行います。
		本日の議事につきましては全て終了しました。
		以上で、７月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（学校教育課長）　望月　誠